

はしがき——解題に代えて

「核兵器のない世界」に向けての議論がここ数年活発に展開されている。核不拡散条約（NPT）の再検討プロセスにおいても、具体的な核軍縮措置の推進と共に、核兵器の廃絶を目指した措置が広範に議論されている。これに関する最近の議論は以下の2点を強調するものである。

第1は、核兵器の使用の壊滅的な結果を知ることがすべての核軍縮の基礎となるべきであるという「核兵器の非人道性」議論である。核兵器の影響に関する国際会議が三度にわたり開催され、核兵器の使用の影響が事実に基づいた科学的見地から広く議論されている。また数度にわたり共同声明が発出されている。そこでは核兵器が二度と使用されないことが人類の生存そのものの利益であり、使用されないことを確保する唯一の方法は核兵器の廃絶であると主張されている。

第2は、核兵器の廃絶のためには「法的枠組み」が必要であり、そのために核兵器禁止条約の交渉を開始すべきであるという主張である。ここでは、伝統的に主張されてきた包括的な核兵器禁止条約とともに、核兵器国の参加がなくても核兵器の使用と保有を禁止する条約の交渉も主張されており、さらに核兵器禁止枠組み条約をまず作成し、具体的核軍縮措置は後に合意される議定書で行うという方式も提案されている。

前者は核兵器の使用の危険、すなわち核兵器のマイナスの側面を指摘し、核兵器の使用は人類の生存そのものに対する脅威であるので廃絶すべきという議論である。後者はそのためには法的枠組みが必要であり、核兵器禁止条約の交渉を開始すべきという議論である。

本書は、これらの2つの側面に付け加えて必要であるとともに、これらの2つの議論のバックグラウンドとして必要な側面を検討するものである。すなわち、現在の核兵器国の基本的な核政策である「核抑止理論」の基礎にある考え方、すなわち核兵器が有すると主張されているプラスの側面に対して疑問を提

起するものである。核兵器は本当に有益なのか、核兵器は本当に役に立つのかといった「核兵器の有用性」を再検討するものである。

本書の基本的なメッセージは、核兵器が有益であったし、有益であり続けていると一般に主張されているが、それらの考えの根拠となっている基本的な考えは、再検討することが必要であるし、そうするとそれらは論理的に正しい考えではなく、一般に正しいと考えられてはいるが本当は間違っている「神話」にすぎないというものである。

神話1は、広島・長崎への原爆投下をめぐる「原爆こそが日本降伏の理由」であるというものであり、史的な出来事を詳細に検討するとそのような事実はないことが示される。

神話2は、原爆の数千倍の威力をもつ「水爆は革命的な兵器」として信じられていることに対して、核兵器の爆発力の増大は軍事力の増大を必ずしも意味するものではないし、それによって戦争の勝敗が決まるわけではないことが示される。

神話3は、核抑止力は確実に機能するという「危機を回避する核抑止」が長く信じられてきているが、代表的な5つの事例を検討しいずれも核抑止が危機的状况を安定した状況に好転させたという事実がないことが示される。

神話4は、核兵器が平和を守るものであるという「核兵器は安全の守護者」という側面を検討するもので、核兵器のお蔭で戦争が起こらなかったという事実を証明すること、すなわちあることが起こらなかった理由を証明するのは困難であること、他の時代にも平和が続いていたことなどが示される。

神話5は、すでに存在する核兵器を発明されなかったことにすることは不可能であるという「核兵器こそが唯一の切り札」という考えに対し、道具がなくなる基準はそれが有益であるかどうかであって、それが価値があるかどうかで判断されるものであることが示される。

結論的に本書は、核兵器に対する考え方を根本的に再検討すべきことを主張しており、その際に本書で述べる「5つの神話」から離れ、核兵器は事実と有用性の側面から安全保障に有益であるのかどうかを再検討すべきであると主張する。

本書の議論が日本の読者にとって極めて重要であるのは、核兵器をめぐる日本における議論の大部分が本書で列挙されている「神話」に基づいて行われていると思われるからであり、それに疑問を呈したり、さらに詳細に議論するという状況があまり見られないからである。核兵器はこれまで正当なものであると一般に考えられてきているが、本当にそうなのかについて、正当性の根拠となっている理由を広範にかつ深く再検討することが必要である。核兵器の非人道性の主張、核兵器禁止条約の交渉開始の主張とともに、核兵器の正当性を疑い、核兵器の価値を剥奪する「非正当化」の議論が、「核兵器のない世界」を達成するためには不可欠であると考えられる。

2016年1月

黒澤 満